

個人12

受 令和 5 年 11 月 21 日  
付 午前・午後 3 時 27 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 5 年 11 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 陣矢 幸司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。





質問事項 No. <u>2</u>	市民が市内小規模事業所で働きたくなる環境づくりについて
要 旨	<p>昨今、小規模事業所での人手不足は深刻化しています。ハローワーク以外の求人方法は費用がかかり、小規模事業所では常時募集することが難しい現状があります。</p> <p>また、応募者も市内小規模事業所の業種や仕事内容などを知らずに、求人サイトや就職フェアなどで働き先を選んでいる状況があると思います。</p> <p>市民が市内小規模事業所で就職することが、市民にも小規模事業所にも有益であるとの思いを前提に、本市が関わる就職フェアやガイダンスについて、下記の通りお伺いします。</p> <p>(1) 市民が市内事業所に従事している割合について</p> <p>(2) 市が関わる就職ガイダンス及びフェアの内容について</p> <p>ア 「地元企業就職ガイダンス」について</p> <p>イ 「就職フェア in 瀬戸」について</p> <p>ウ 更なる充実について</p> <p>(3) 市内事業所の企業紹介について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。